

個 情 第 9 0 号  
医 政 発 0 2 1 3 第 6 号  
薬 生 発 0 2 1 3 第 1 号  
老 発 0 2 1 3 第 2 号  
平 成 3 0 年 2 月 1 3 日

各 都 道 府 県 知 事 殿

個人情報保護委員会事務局長  
( 公 印 省 略 )  
厚生労働省医政局長  
( 公 印 省 略 )  
厚生労働省医薬・生活衛生局長  
( 公 印 省 略 )  
厚生労働省老健局長  
( 公 印 省 略 )

医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのための  
ガイドランスの一部訂正について (通知)

医療・介護関係事業者における個人情報の適正な取扱いを支援するために、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドランス」(平成 29 年 4 月 14 日付け個情第 534 号・医政発 0414 第 6 号・薬生発 0414 第 1 号・老発 0414 第 1 号個人情報保護委員会事務局長・厚生労働省医政局長・医薬・生活衛生局長・老健局長通知別添。以下「ガイドランス」という。)を作成し、その周知を図っているところです。

今般、個人情報の保護に関する法律施行規則(平成 28 年個人情報保護委員会規則第 3 号)が訂正されたことに伴い、ガイドランスの一部を下記のとおり訂正しましたので、貴職におかれましては、貴管内の関係機関・関係団体等に対する周知等よろしくお取り計らい願います。

また、貴管内の保健所設置市、特別区等に対しても、併せて周知願います。

## 記

### 1 ガイダンスの一部訂正について

ガイダンスについて、別添1の正誤表のとおり一部訂正を行い、別添2のとおりとすること。

### 2 訂正の概要

個人情報の保護に関する法律施行規則が別添3のとおり訂正されたことに伴い、ガイダンスの「Ⅱ 用語の定義等」の「2. 個人識別符号（法第2条第2項）」及び「3. 要配慮個人情報（法第2条第3項）」中の引用条文の訂正を行う。